

## 資料 2

建築・都市整備・道路委員会  
平成 25 年 5 月 27 日  
道 路 局

### 一般財団法人横浜市道路建設事業団への駐車場用地の使用許可について

#### 1 概況

道路局では、道路建設事業団に対し、都市計画道路の先行取得用地 2 箇所において使用料を免除して行政財産目的外使用許可を行っています。

同事業団ではこれに基づき月極駐車場の運営を行っています。

施設名	所在地	面積	駐車台数（契約台数） 月額等
港南百合ヶ丘駐車場	港南区下永谷 4-2282-1 ほか	3,254.11 m <sup>2</sup> (平地部分は 約 1,950 m <sup>2</sup> )	86 台（うち 73 台契約） 12,600 円／月
中田駐車場	泉区中田西 2-833-39 ほか	1,573.06 m <sup>2</sup>	76 台（うち 75 台契約） 7,350 円／月

#### 2 駐車場用地の使用許可見直しについて

道路建設事業団は実質的に清算団体となっていることから、今後は、清算業務に専念し、駐車場運営は取り止める方向で調整します。

なお、今後の駐車場の運営につきましては、現在の駐車場の利用者についても十分考慮する必要があり、今後、関係局や地元とも十分に調整や周知を図りながら検討を進めます。